平成 25 年 7 月 16 日

各　　位

会　社　名　株式会社トライアイズ
代　表　者　代表取締役社長　池田　均
（コード 4840　ＪＡＳＤＡＱグロース）
問 合 せ 先　執行役員経営企画部長　齋藤　優
電　　話　０３（３２２１）０２１１

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 25 年 7 月 16 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款第 7 条の定めに基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

２．取得の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	25 万株を上限とする。 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.17%）
(3)	株式の取得価額の総額	1 億 3 千万円を上限とする。
(4)	取得する期間	平成 25 年 7 月 17 日から平成 26 年 7 月 16 日までとする。

（ご参考）平成 25 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	1,149,876 株
自己株式数	110,124 株

（注）当社は平成 25 年 6 月 30 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1 株につき 10 株の割合をもって分割することを決議し、平成 25 年 7 月 1 日をもって効力が発生しております。株式分割を勘案すると、各株式数は上記の株式数に 10 を乗じた数値となります。また、平成 25 年 6 月 30 日以降の単元未満株式の買取・買増請求により増減した自己株式は含まれておりません。

以　上